

# 南丹市教育委員会会議録

平成 31 年第 2 回定例会

(平成 31 年 2 月 13 日)

## 平成31年南丹市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 平成31年2月13日(水)  
開会 午後3時30分 閉会 午後5時30分
2. 場 所 南丹市役所2号棟 教育委員会会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二  
教育長職務代理者 武田 義史  
委 員 高屋 毅史  
委 員 城戸 貴子  
委 員 杉尾 光明
6. 欠席委員 な し
7. 事 務 局 教育次長 中川 勇夫  
教育参事 榊 貢  
教育総務課長 福井 修  
学校教育課長 山内 紀子  
学校給食共同調理場所長 村田 文雄  
社会教育課長 寺田 成樹
8. 傍 聴 人 な し

### 日程1 開会

教育長が平成31年南丹市教育委員会第2回定例会の開会を告げる。

### 日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に福井教育総務課長を指名する。

### 日程3 会議録の承認

### 日程4 報告事項

## (1) 主な行事報告等

### (教育次長)

- 2月8日、南丹教育委員会連絡協議会視察研修会が開催された。  
京都少年鑑別所の視察と教王護国寺と呼ばれている東寺において、桧皮葺で修復されている文化財の現場の視察を行った。特に京都少年鑑別所では施設見学の後、青少年の非行・犯罪をめぐる状況や非行・犯罪未然防止に向けた取組みについて、精神科医として子ども達の指導にあたられている講師と話をする中で、「子どもの問題は、大人の問題であり社会の問題でもあるため、傷ついた子どもの心を受け止め、健康な心の発達を守ってやるのが大事である。そういう大人が一人でもいれば、子どもが思春期を乗り越えることができるため、大人が変わっていく努力をすれば、子どもたちは変わる」といったことなど、家庭環境や特別支援の視点から理解を深めるための機会となった。
- 2月12日、校園長会議を開催した。  
冒頭、インフルエンザについての注意喚起を行った後、教育長から指示や説示があった。  
一点目はいじめによる自殺が全国的に多く、いじめ事象は、全教職員で取り組み、学校いじめ対策委員会で取り上げ対策を講じ、場面によっては校長が指導し、また事象があった際は、早め早めの対応を行うことで、児童・生徒が命を落とすことがないように校長は、毅然とした対応を取ることが求められるということ。  
あわせて中学校においても、部活でもいじめがあった際は放任せず、校長として対応すること。  
二点目は、千葉県での児童虐待の事件を受けて、幼稚園の時から子どもの様子をしっかりと見て対応を行ってもらいたいということや、学力診断テストについて結果の分析を行い、指導の徹底を行うこと。  
三点目に、南丹教育局の京都丹波の教育推進表彰について表彰の制度を活用して、先生方の教師力を伸ばしてほしいということ。  
四点目は、コミュニティ・スクールについて、協働の体制は学校や地域を活性化させることから、学校を支援している地域の方々に感謝の言葉で伝えてほしいということ。  
五点目に、アレルギーを持つ児童・生徒の対応について、人権教育の視点に立って目配り、気配り、心配りが大切ということ。  
最後に南丹市の教育振興基本計画について、校長先生からの意見も受け10年間生かされるということで、学校教育と社会教育は両輪であるので連携をしっかりと行ってほしいということ等、指示や説示があった。

## (2) 南丹市教育委員会の後援承諾について

### (事務局)

資料に基づき報告。

## 日程5 議事

**議案第2号** 平成30年度南丹市一般会計補正予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(高屋委員)

食材費について、予算を組んだ金額より食材費が安かった場合は、どのようにしているのか。また高い傾向が恒常的に続いているのであれば、値上げを検討した方がよいのでないか。

(事務局)

この3年間では食材費の方が高い傾向にあるため、返金は行っておらず、給食の単価を実施回数分計算した金額を一般会計で予算を組んでいる。

また、受益者負担の観点から、地域ごとに異なる給食費を統一し、一食あたりの価額について、食材費と予算の均等を保てる金額を割り出したいと考える。

(武田職務代理者)

スクールバスの知井枝線の賃金減額の理由は何か。

(事務局)

朝2時間と夕方2時間、洗車や点検も含め1日当たり余裕を持って5時間を240日と考え予算を組んでいるが、実際は夏休み期間中にプールの利用がなく勤務日数が204日になり、減額となっている。

[採決]

議案第2号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

**議案第3号** 平成31年度南丹市一般会計当初予算に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について

(事務局)

上記議案について、別紙資料により説明。

(高屋委員)

スクールバスについて、瓜生野、曾我谷、千妻については4km未満ではないのか。また距離を測る時に、自宅までの距離を取るのか、集落の入り口までの距離を取るのか。

(事務局)

新堂、瓜生野、熊崎は一つの区として要望があった経過があること、新堂、熊崎についても長年要望があった地域であるので、個別の事案として対応していく方針となったことから、曾我谷、千妻についても一人一人の自宅からの距離を測ったうえで路線バスにて対応をさせていただくこととなっている。

(高屋委員)

実際は3 kmに満たない地域もあり、基準として3 km以上の地域からスクールバスにおいて対応する等、基準を改めた方がいいのではないか。

(事務局)

4 kmに達しない地域については、要望があった地域の前をバスが通るということや、通学する児童数が減少しているということで、通学上の安全向上を含め、バス通学をしてもらうという個別の対応であるので、基準についてはこれまで通りとさせていただきたいと考える。

(高屋委員)

小学校再編整備の折に、今までバス通学の箇所は再編後の学校の距離が近くてもバス通学であるというのを見直した方がいいのではないか。

(事務局)

小学校再編整備の基準として、再編整備によって新たな校区となった地域については、再編整備前の校区でバスに乗ってもらうという方針があったので距離が4 kmを満たしていなくてもバスに乗ってもらう地域となる。

(高屋委員)

再編整備後について、南丹市全域として、新たなスクールバスの基準を設けた方が良くはないか。

(事務局)

スクールバスについては、今後の児童の減少等も考慮すると学校再編整備時の条件についての再考も課題になると考えている。

(杉尾委員)

学校司書等設置事業について、今後AIが発達する社会では仕事が半減するとも言われており、子どもが将来身に付ける力として言語力と合わせて読解力も必要であると考えてるのでよろしく願いたい。

(事務局)

学習指導要領の変遷がある中で、読解力についても今後の課題の一つであると認識している。

[採決]

議案第3号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

**議案第 4 号** 公の施設の指定管理者の指定について（南丹市八木スポーツフォア  
オール外 4 施設）

（事務局）

上記議案について、別紙資料により説明。

（武田職務代理者）

この団体は他の指定管理もされているのか。

（事務局）

南丹市八木フィジカルセンターの他、京都府立口丹波勤労者福祉会館の指定  
管理となっている。

[採決]

議案第 4 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

**日程 6 その他**

（1）行事予定

（2）教育総務課から報告

・南丹市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則等の一部改正  
について

・総合教育会議について

（3）学校教育課から報告

・卒業式の日程について

（4）社会教育課から報告

・日本南画院選抜展について

（事務局）

上記報告について、資料により説明。

[次回定例会について]

（教育長）

次回の臨時会の日程について平成 31 年 2 月 26 日（火）午後 2 時 30 分  
から開催としたいがどうか。

（委員）

教育長から各委員一人一人に諮り、全員一致で同意する。

（午後 5 時 30 分閉会）

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

---

南丹市教育委員会教育長職務代理者

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

南丹市教育委員会委員

---

(会議録調整者)

南丹市教育委員会教育次長

---